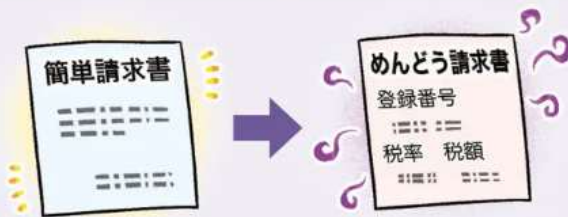


消費税「インボイス制度」直前対策 (&電子帳簿保存ってナニ?) セミナー

参加
無料

事務作業の何が変わるの?



インボイス制度に対応した請求書・領収証のフォーマットに変更



課税事業者は免税事業者からの仕入で仕入税額控除
できない。取引先が課税か免税かチェックは必須



課税事業者は発行するインボイスも、受け取ったインボイスも
7年間保存する義務がある(紙or電子データ)

※税務署で
事業者登録が必要



免税事業者はインボイス発行ができない

いよいよ始まるインボイス制度、「大丈夫だと思っているけど..」「あれ、こういう場合どうなる?」
など、事前に確認しておきたい事項を中心に解説していただきます。

また、混同しやすい「電子帳簿保存法」についても、この機会に聞いてみませんか??

詳しくはセミナーで!!

	1 回 目	2 回 目
日 時	9月5日(火) 16:00~18:00 (大会議室)	9月8日(金) 18:00~20:00 (中会議室)
申込締切	8月24日(木)	
定 員	各25名様(※セミナーは両日とも同じ内容です)	

場 所：安佐北区民文化センター

広島市安佐北区可部 7-28-25 電話 082-814-0370

講 師：税理士 石森仁美先生 (GO&DO篠原税理士法人)

参加申込：ファックス(082-877-0844)又はお電話にてお申し込みください。

申込書は裏面にあります → → →

消費税「インボイス制度」直前対策セミナー参加申込書

上記セミナーに次のとおり申し込みます。

参加希望日 (希望日に☑してください)	事業所名	連絡先電話番号 (携帯電話等)
<input type="checkbox"/> 9月5日(火) 16:00~18:00		
	参加者名	参加者名
<input type="checkbox"/> 9月8日(金) 18:00~20:00		
	参加者名	参加者名

※セミナーは両日とも同じ内容です

【お申し込み・お問い合わせ先】

広島安佐商工会 佐東支所 (担当:前田)

TEL:082 (877) 9352 FAX:082 (877) 0844

【商工会からのお知らせ】 秋のセミナー「先取り」情報！

事業計画策定セミナー その①導入編

自社の現状把握から始めてみよう (仮称)

日時： 令和5年10月20日(金) 16時~18時

25日(水) 18時~20時

※「その①導入編」は両日、同じ内容となります

会場： 安佐北区民文化センター

※事業計画策定セミナーは、上記の「導入編だけ参加」することも可能です。

※10/27・11/2「その②課題解決コース」、11/1・11/7「その③事業計画作成コース」に参加ご希望の方は、必ず「その①導入編」にご参加ください。

※詳細は後日ご案内いたしますが、ご不明な点・お問い合わせは佐東支所(前田・馬峠)まで